

大型店の無秩序な進出を 許さない「まちづくり条例」の制定を



地場農産物の販路拡大等、開発に伴うメリットもあると思われ、こうした大型店の進出を期待する町民の声も多く聞かれる。

反面、町商工会などから、大型店出店に反対する要請書も頂いている。

計画の内容が具体的に詰まってきた段階において、商工会や関係機関にも相話し幅広く意見を伺い、総合的に判断したい。

現段階においては、条例を制定する考えはない。

を増やしている。

既存の「まちづくり三法」

では歯止めにならず、地域

独自の仕組みづくりが必要。

金沢市、京都市などでは情

報公開、事前協議などを条

例化することで成果をあげ

ている。大型店の身勝手を

許さず、地域の中小店の値

打ちが発揮される「まちづ

くり条例」の制定が必要。

町長 依田地区、中でも

特に札内新道沿線の土地利

用は、第4期総合計画の施

策の方向、平成15年に策定

した都市計画マスタープラ

ンの地域別構想でも、開発

を主眼とした位置付けをし

ている。今回の開発計画は、

町の総合計画や都市計画マ

スタープランを逸脱したも

のではなく、雇用の拡大、

「国民保護法」と「国民保護計画」について



問

武力攻撃事態法に基

づき、2004年6

月に国民保護法が制定され

た。

国は具体化として、20

05年度末までに、都道府

県、2006年度中には市

町村段階の「国民保護計画」

づくりを求めている。

「国民保護計画」は地方

自治体を戦争協力の下請け

機関にするなど、多くの問

題点がある。

①米軍や自衛隊が主導する

ところに特徴があり真に国

民を守るものではない。

②地方自治体や公共機関、

その労働者を動員。

③国民の自由と権利を侵害

する。

④有事を具体化するのでは

なく、有事をおこさせない

平和的努力こそが必要。

町長の考えを伺う。

町長

①から③の質問に

ついては、国の基本的な政

策に関わるものであり町と

して意見を申しある立場に

はないと考えるので理解を

頂きたい。

④世界の平和を願う心とそ

のために努力することが大

切であることについては、

意を同じくするものである。



大型店の進出が予定される札内新道